

<プレスリリース>

2008年6月4日

## 民主党「地球温暖化対策基本法案」提出にあたってのコメント

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

昨年12月にインドネシア・バリで、危険な気候変動を防止するため、世界の排出量を今後10～15年以内にピークを迎え、2050年には2000年の水準よりはるかに低いレベルまで削減し、2020年までに先進国全体で90年比25～40%の削減が必要との認識のもとに、2009年末のCOP15で合意を得ることが確認された。世界は既に、気候の安定に向けて大きく動き出している。

しかしながら、日本は、経団連などが強く反対し続けてきたため、中・長期の目標の設定に至らず、キャップ&トレード型の国内排出量取引制度や炭素税など排出削減の目標を確実に達成していく仕組みの導入の是非についての入口議論に終始してきたもので、G8洞爺湖サミットを目前に控え、日本のリーダーシップが問われかねない状況にある。

こうしたなかで、民主党が、中・長期の削減数値目標と排出量取引制度や温暖化対策税の導入を盛り込んだ地球温暖化対策基本法をとりまとめ、本日、参議院に上程したことは、これを大きく転換し、日本の温暖化政策の低迷を政治の責任においてブレイクスルーするものとなりうるものであり、歓迎する。

気候ネットワークは、世界の動きを踏まえ、気候保護法第1次案を提起したところであるが、その視点から、本法案について、以下の点についての改善と早期成立に向けて努力を期待する。

- (1) バリ合意に基づき、削減目標数値\*を高め(2020年に90年比30%、2050年に80%削減。再生可能エネルギー導入目標を一次エネルギーに対し20%)、かつ、法的拘束力のある削減目標であることを明確にすること。
- (2) 目標達成のための政策措置として、国内排出量取引、炭素税、再生可能エネルギーの利用の促進等のために、法制度導入の期限を盛り込むこと。

\* 民主党案では、中・長期の削減数値目標を、1990年比、2020年までに25%、2050年までのできるだけ早い時期に60%削減することを明記している。

---

### 【この件に関するお問合せ先】

気候ネットワーク東京事務所 担当：平田・桃井

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド2F

TEL:03-3263-9210、FAX:03-3263-9463、E-Mail:tokyo@kikonet.org、URL: <http://www.kikonet.org/>